＜雇用保険の電子申請について＞

原則、添付資料の不足や記載漏れ等がある申請については返戻させていただき、再申請をお願いしております。

審査の段階で、不足資料の提出のみで対応できる場合については、従来はFAXや郵送で追加提出していただいておりましたが、今後は**下記メールアドレス宛てにメールにて追加資料の提出**をお願いします。

※ **メールの件名欄**には**『手続名』及び『到達番号』**を入れていただくようお願いします。

広島雇用保険電子申請事務センター代表メールアドレス

denshi-34hiro@mhlw.go.jp

【注意事項】
このメールアドレスは追加資料提出専用です。お問合せ等には対応できません。
このメールアドレスは広島雇用保険電子申請事務センター専用です。お間違えのないようにお願いします。

【問合せ先】
広島労働局 職業安定部 職業安定課 雇用保険電子申請事務センター
住所 〒730-0013 広島市中区八丁堀5－7 広島KSビル
電話 （082）554－0633